

議会改革特別委員会議事日程
令和3年8月18日 午前10時開会

日程1 決算審査と議会提案について

- ① 決算特別委員会審査終了 会派に提案の要請
- ② 会派での意見調整 会派から一件だけ文書で提案する。
(常任委員長としての意見も含む)
- ③ 決算特別委員会意見集約
- ④ 議長、決特委員長、両常任委員長での協議
(議会活動や委員会活動との整合性を確認)
- ⑤ 本会議 決算特別委員長より提案

【申し送り事項】

令和3年秋に設けられる予定の決特に、本委員会から試行をお願いする。
試行はあくまで試験的に会議の流れを確認するものであって、決議の実現ありきではない。

●各会議での心構え

○本会議決議で提案することの重みを意識しながらテーマを選定する必要がある

●この取り組みに対する考え方

- 決特内で執行部から明確な答弁ではない場合、事後の回答や進捗報告の機会ともなる
- 絶対にテーマを出さなければいけないというものではない
例) R3の場合、わざわざ議会から急いで提案する必要のあるものが見当たらなかった
- 決特委員の姿勢として、決算審査の中で完結するよう努めることが基本となる
- 決算を認定した後が前提なので、その上での要望などはそれなりの中身が必要
- あくまで決特内での審査内容を翌年度予算に反映させるものであって、
審査内容以外の意見は通常の議員提案・議会提案の手順で行うべき

●会派での意見調整時の心構え

- 事前に決特でどんな意見が出たか洗い出しが必要
- 決特では細かな部分の反対や疑問は抑えられながら採決の判断がされる
各委員が発言した、その細かな意見を集約していく場面となり得る

日程2 各委員より一言